

第31号議案

平成23年度芦屋市宅地造成事業特別会計予算

平成23年度芦屋市の宅地造成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ699,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成23年2月22日提出

芦屋市長 山 中 健

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入 款	項	金 額
01 財産収入		千円 658,000
	01 財産売却収入	658,000
02 繰入金		41,000
	02 繰入金	41,000
歳 入 合 計		699,000

歳 出

款	項	金 額
01 宅地造成事業費		千円 698,700
	01 宅地造成事業費	698,700
30 予備費		300
	30 予備費	300
歳 出 合 計		699,000